

会議名	第8回 板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成17年2月9日(水) 午後2時から4時まで
開催場所	板橋区役所 11階 第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕22人  和田守(会長)、山下泰子、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、木村繁夫、坂口和子、杉田尚史、松田清志、宮崎昌治、深山宏、坂本静枝、田崎百合繪、平岩宏子、秦源彦、稲永壽廣、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、小島基之、細野卓、佐藤廣 (欠席:10人)</p> <p>〔幹事〕10人  安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕安井政策経営部長、大迫政策企画課長 橋本財政課長 ほか4人</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	5人
議題	1 中間答申(素案)の検討について 2 その他 3 閉会
配付資料	1 中間答申(素案)
審議状況 (会議概要)	<p>事務局：定刻になりましたので、ただいまから第8回板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。まず、会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会長：こんにちは。お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。いよいよ中間答申に向けて詰めの段階に入っていきますので、本日もみなさんから活発なご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>事務局：ありがとうございます。本日は10名の方が欠席されています。また、本日も傍聴を希望される方がお見えになっています。それでは審議をお願いいたします。</p> <p>会長：それでは開会にあたりまして、事務局から本日の進め方について説明いただきたいと思います。併せて、配付資料についての説明もお願いいたします。</p>

事務局：本日も前回に引き続きまして、中間答申の内容について検討していただきます。事前配付させていただきました資料1は、2月1日の第3回起草委員会で検討された結果として、中間答申の素案として作成しました。

会長：次回3月15日には、中間答申の取りまとめということになりますので、それに向けてみなさんのご意見をいただきたいと思います。資料の内容について事務局より説明いただきたいと思います。

#### 1 中間答申（素案）の検討について

事務局より資料1について説明を行った。

会長：ありがとうございました。前回の事務局からの説明により、中間答申の構成・流れがこうなるということはご了解いただきましたが、早速、「基本構想策定の背景」から審議を始めたいと思います。私としては、将来像は一種のキャッチフレーズですので、これで良いのかということ、できましたら今日はみなさんと共通理解を持たせていただければと思います。それから、基本目標と施策の方向は各論も含みますので、少し時間をとる必要があるのかなと思っています。そのような時間配分で進めたいと思っています。それでは「基本構想策定の背景」ですが、みなさんご覧になっていかがでしょうか。大体今まで頂戴した意見、意見の背景となっている事柄については記述されていると思います。以前大田委員からは、10年後のビジョンについてクリアに、大胆なことが反映できないかという意見もありましたが、ご覧になっていかがですか。

大田委員：出てきた文章を見ましたが、「さらに、社会保障や雇用など生活に大きくかかわる制度の改革が叫ばれており…」とあるが「叫ばれている」というのは印象としてちょっと過激かなと思います。それから、次の段は主語がよく分からない。例えば、「現在国は…」と書いているところは、主語がもちろん「国」なんです、そこから「個人・企業・団体などが担い手となり…」、『新しい公共』の実現が強く望まれ…」とあるが、望んでいるのはだれか。主体が少しはっきりしない。区が望んでいるのか、区民が望んでいるのか。また、「新しい公共」という概念が、20年という期間の中で貫き通せる概念なのか分からない。20年経つと新しくないかもしれないので、主語がだれなのか、そして20年間客観性を持ちえるのか、よく検討されたものなのかどうかご確認願いたいです。

会長：「叫ばれている」という表現についてはご指摘のとおりかと思います。文章は、区民の方々の活発なご意見をいただきたい部分でもあると思いますので、区民の方にご覧いただいて戸惑われることがあるようなら困ります。主語がどうなっているのか、文章上の表現の問題についても、今いただきましたご意見は起草委員会にお伝えしたいと思います。「新しい公共」という表現は、現在では下の注記にもありますとおり、日本では伝統的に公共と言えばお上のすることだ、行政が公共の中身を決めていくということが明治以降続いてきたわけですが、それに対して、もっと区民の参加の中から公共をつくり出していく、地方公共団体の「公共」についての転換が求められているということは間違いのないと思います。私もこういった考えはすでに定着しているものだと思います。おそらく大田委員のご意見は、「新しい公共」という言葉を区民が見た場合、古いものは何だったのか、もちろん下の注記を見れば分かるのですが、もう少し文章上の工夫はしたほうが良いのかなと思います。その前の部分の主体はだれかという問題とともに、起草委員会で検討していただきたいと思

います。

事務局：起草委員会での「新しい公共」についての議論について説明します。ここで掲げられていることは背景でありますので、新しい基本構想を作った当時の背景として、「新しい公共」という概念の表現は問題ないのではないかという議論でした。背景なので時間が経って時代が変わったとしても、当時はそういった概念は「新しい公共」として考えられていたと分かるだろうというご意見でした。

大田委員：ご承知のように、構造改革ということで、国の支出を減らして地方に負担してもらい、補助金を減らすという、そういった新しいお金の流れも「新しい公共」の中には含んでいます。そういった中で地方自治体が何でも自前でやらなければならなくなったときの方便ともなる概念だと思えます。私は、本来は国が地方自治体が担う部分について、きちっと財源を出していくべきだと思っています。確かにこれまで区民参加という部分では未成熟な部分があって、ともに高めていくということで行政がやってきたわけですが、「新しい公共」というとそういった背景も含むので、それが20年の期間で普遍的なことになるのかを私は疑問に思っています。私の意見としては、だれが望んでいるのかをしっかりと掲げる必要があると思います。私はこれは国が望んでいることだと思えますが、もし区もそう考えるということであれば、主語をしっかりと書くべきだと思います。漠然と社会的に当たり前で、望まれているという曖昧な言い方はしないほうが良いということでご理解いただきたいと思えます。

会長：ご意見の趣旨についてはよく分かりました。大田委員のおっしゃったような背景が一方であることは私も承知していますが、「新しい公共」という概念は、これまでの地方公共団体は行政が主体であり、それに対して今回の基本構想では、様々な区民が参画する協働という部分が打ち出されています。そういった面から、公共というものを住民主体で作っていくという思いが込められていると思いますので、その整理もしていただきたいと思えます。

秦委員：私は将来像については反対の意見をもっており、参考に聞いてもらいたいと思えます。板橋区は産業を中心にしてきており、また、今回の議会に産業活性化条例というのが出てきます。「活力」が消えてしまって非常に残念です。「活力」がどこかに入らないかと思っています。

会長：私も産業の問題は重要なことだとは思っています。後ほど基本目標の中で産業の問題について反映できないかを検討させていただいて、今のご意見を尊重させていただきたいと思えます。私のほうで改めて見てみますと、2ページの基本データの「人口の予測」というところで、人口と外国人の数字を見ますと、住民基本台帳の人口は緩やかに減少していますが、外国人はおそらく倍増し、計算すると区民の7%ほどを占めるようになっていきます。これが現在の日本社会の今後の方向だと思います。この問題は、後ほど国際交流という点で出てきますが、審議を進めていくにあたって注意しておいたほうが良い点だと思います。否定的にとらえるのではなく、板橋区の中で3万5千人近い外国人の方が生活されるということで、これがどう発展していくかなど、注意していただきたいと思えます。それでは二番目の基本理念に移りたいと思えます。前回はいろいろご意見がありまして、「地域自治への参画」という表現でしたが、分かりやすく「まちづくりへの参画」と変わっています。それからご意見の中で、女性の地位や活躍、元気な高齢者の問題ということも出てまいりまして、「地域で平等に暮らす」や「それぞれが対等の立場から」という文言が入ってきております。この部分についても、今までのみなさんのご意見が入っているかと思えます。私の方

から言いますと、(2)のところで「対等の立場から」とありますが、(1)の方では「だれもが自由かつ健康で安全・安心な生活を営み、幸福を追求し、地域で平等に暮らす権利は…」とありますが、「平等に暮らす権利」という表現はいかがでしょうか。例えば、平等とか対等という内容は(2)の方に入っておりますので、「地域でいきいきと暮らす権利」というような表現を使うことも考えられます。ここでもあえて「平等」という言葉を入れたほうが良いのか、前回では確か、安易に「平等」という言葉を使うと誤解を招くといったご意見もありましたが。

大野委員：基本的な概念としては良いと思います。ただし、世の中にはいろいろな人がいまして、勘違いや誤解する方もいると思います。「いのちを尊重する」というのは大丈夫だと思いますが、「個性を尊重する、自由を尊重する」ということを勘違いして、何でも自分の言うことが一番正しい、自分の言うことを聞かない人が悪い、と言い出す人もいるかもしれない。機械的に平等というのはいりえない、本当に平等ならケンカも戦争も起きませんし、現実的には貧富の差もあります。平等にしていこうということが、いみじくも民主主義社会の課題ではあります。これを勘違いして、何でも努力しなくても普通にやっていたら国や区が面倒見てくれると安易に考える人もいないわけではないと思いますので、こういった言葉は慎重に使ったほうが良いと思います。

大田委員：大野委員のようなご意見もありますが、私はこれで良いと思います。私がちょっとどうかかなと思っているのは、視点の中に板橋区民憲章があり、その中に「平和を願い」とあるのに、基本理念には入ってきておらず、文章上どうなのかなと思っています。

会長：板橋区民憲章の言わば平和宣言、平和な世界をめざそうという部分が、基本理念の中に直接出てこないということがどうかということですね。ここで入れるか、それとも基本目標、施策の方向の中に入れるべきなのか、ちょっと検討させていただくということによろしいでしょうか。確かに区民憲章ですから、それをベースにする必要があると思いますので、平和の問題をどこかに入れられたら良いと思います。

杉田委員：「地域で平等に暮らす」という部分が「平和に暮らす」で良いのではないのでしょうか。なぜ「平等に」の前だけに「地域」が付いているのかが分からない。これは地域限定の話ではないと思うのです。それであれば、会長の言うとおり、平和というフレーズを入れても良いと思うし、地域を除いて「平等に」だけでも良いのではないかと思います。

会長：「地域で平等に暮らす権利」というのは、権利としての平等だというのは当然だと思うのですが、ちょっと文章の内容がいま一つ分からなくなってしまう。言わんとすることが、我々が地域のことを愛して、地域の中で楽しく暮らしていこうということなのだろうと思います。この整理について、もう一度起草委員会にお願いしたいと思います。例えば、ここに「平和」と「平等」をつけることも考えられると思います。あるいは、「平和」については、後ほど出てくる部分もありますので、そこで整理しても良いかもしれません。起草委員会が2月末に予定されていますので、それまでに今いただいたご意見を整理させていただき、最終版をつくるようにしたいと思います。それでは次に将来像ですが、これはキャッチフレーズ化されると区内のあちらこちらに出されるわけです。

すえよし委員：将来像のキャッチフレーズをここで絞り込むのかどうか、区民の方にお聞きして決めるのか、その考え方をお聞きしたい。私自身は、今の将来像が好きで愛着があるのですが、基本目標、施策の方

向等の中で「緑」についてはあまり触れられていない。前から同じ将来像で、そこからあまり緑に触れられていないんですが、文化については、総合的に文化ということで問題ないと思いますが、緑については倍増計画でも作ってやらないと、「緑と文化のまち“板橋”」にはならないのではないのでしょうか。

坂本委員：「緑」という言葉が前回も入っておりましてし、今回も入っています。緑というのは、うるおいという意味で、緑と水と土は一体だと思えます。人間の基礎は、緑と水と青い空だと思えます。この三つがなければ生きていけません。荒川、新河岸川などの自然も視野に入れて、キャッチフレーズを作っていくべきだと思います。

山下委員：これまで起草委員会を3回ほど行っていますが、本日は起草委員会の会長がお休みですので、少し議論のあった部分についてお伝えしたいと思います。先ほど議論のありました「地域で平等に」という部分については、前回の審議会でも起草委員会でも議論がありませんでした。ただ、このままですと落ち着きが悪いと思えますし、「平和」という問題も含まれていないことも問題だと思えますので、起草委員会に持って帰って検討したいと思います。将来像については、前は現行のものと今回出している「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」、そして区民提案からの提案が併記されていましたが、中間答申として区民の方にお諮りするのに、どう提示したら良いか議論を行いました。パブリックコメントをいただくときに、人気投票を行うのはどうかということで、すっきり一本化するべきだという意見になりました。ただし、区民提案は大切にしなければいけませんので、区民提案の内容については、基本目標や基本理念に盛り込ませていただくように最大限努力させていただきました。前回の審議会の統一的な意見としては「緑と文化のまち」は残したいということだったと思えます。なぜ「活力」を「いきいき暮らす」に変えたかと言いますと、「活力」は産業や経済に重きがおかれていて、高度成長期に考えたキャッチフレーズなのかなと思えました。21世紀はもう少し生活者サイドの将来像にするべきではないか、そういう意味では、一人ひとりの命、安全・安心、生活感といった方向性から考えたらどうか、ということで「いきいき暮らす」という言葉にしました。区民提案にありました、例えば、「自立」という言葉は基本目標の「生きがいをもって暮らす」という部分に、「交流」という言葉は基本目標の「ふれあい」という部分に、「安全・安心」という言葉は基本目標にということで、区民提案の趣旨そのものは、基本目標の中にブレイクダウンしたところです。そういうことで、「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」を提案させていただいています。

大原委員：この将来像について、私も随分悩んでいたのですが、学校で長く働いていた関係で、将来を担っていく子どもたちはどんなふう考えるのか、そんな視点で考えていました。区民提案は大変分かりやすいのですが、ちょっと視野が狭いと思えました。全体の将来像ですから、もう少し広げる必要があるのかなと思えました。あらゆる教育は文化の継承と創造だと思います。例えば、祖父母や両親から受け継いで、子どもや孫へと。人の営みはすべて文化とも言えます。そう考え、文化という言葉は落としたいと思っています。また、子どもたちは、23区の中で板橋区は緑が多い区だという自負を持っています。一方、水と緑が減っているということも認識していますが、これから自分たちでこの環境を守っていかなければならないという考えが、小学生の時から根づいておりますので、「緑と文化のまち“板橋”」は落とせないと思っています。「活力ある」は短く魅力を感じるのですが、区民提案にもあるように、生活者の視点もこれからは大変強くなっていきますので、現在起草委員会から出されている「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」という案で一本化し

たら良いと思います。

郷野委員：いろいろな考え方がありますので、起草委員会でまとめるのも大変だとは思いますが、前回も申し上げましたが、これからの区民にとって心配というのは、日常生活において安心して歩けない、暮らせない、という部分だと思います。これからいろいろとやっていくのかもしれませんが、外国人も増えていきますし、本当に確保できるのかという不安があると思います。区民提案にも「快適・安心な暮らし」がありますし、それを踏まえたときに、「いきいき暮らす」というのも良いのですが、キャッチフレーズとしては、例えば、「笑顔」はどうかと思います。「笑顔」には、喜び、安全・安心、経済的にも豊か、空気もおいしい、緑が多い、そういったものがあって、初めて人間として「笑顔」が出てくると思います。例えば、「笑顔あふれる緑と文化のまち“板橋”」などという表現もあるかと思いますが。また、「快適」も言葉としていろいろな意味を含んでおり、良いと思います。「活力」については、先ほど高度成長時代に出た言葉というご指摘はありましたが、板橋はやはり23区の中で中小零細企業が多いということで、新しい条例も出していくということで、観光も含めてこれからがんばっていかうという、ちょうどターニングポイントでもあるので、できれば「快適で活力ある」といった表現も使いたいと思います。「いきいき暮らす」というのではなく、「暮らす」というよりもまち自体が「いきいきしている」ことが必要だと思います。「いきいき暮らす」だと、ただ個人個人のレベルで「暮らしている」というイメージがあって、前の方に進む明るさ、行政として20年後に向けた能動的なイメージがあまりないと思っています。

大田委員：私は起草委員会の提案に賛成です。将来像というのは大きな概念だと思いますので、生活していく上での概念、自然の概念、文化という概念、人間生活に必要な概念をちょうど盛り込むという意味で、良いと思います。

田崎委員：私は、だんだん良い言葉にまとまってきたと思っています。ただ、これから外国人も増えていくという先ほどのご指摘で、「文化」というところに疑問を感じました。今まで「文化」と言いますと、私たちは日本人同士でしたので、何の違和感もなく受け入れられたと思います。そこに外国人という異文化の方々が入ってきたときに、文化の違いがあって、どういったイメージを持つか、このことも考えてこういった言葉を決めていく必要があると思います。その部分も考えて議論していただくというステップが必要ではないかと思いました。

会 長：現象として異文化の対立ということもあると思いますが、今非常に重要なのは、ともに生きる、共存してさらに文化をつくっていく、ということだと思います。

田崎委員：そのとおりでして、そこまでを含めて、協働して、包容してやっていく「文化」であるというイメージを出していかないと、それぞれの人が実際に生活する上で、ぶつかりあうようなことでは問題だと思います。異文化を包容しつつ、自分たちと同化しつつ、受け入れながらやっていく「文化」であると、突き詰めた思想の「文化」であると良いなと思います。住民に対してPRする必要もあると思いますし、その点についてもう一度検討だけしていただきたいと思っています。キャッチフレーズとして問題があるということではありません。

会 長：いろいろとご意見をいただきましたが、私の立場からしますと、できるだけ区民の基本構想ワークショップのご意見も尊重していく必要もありますし、それについて山下委員から説明がありました

ように、区民の方々の暮らし、生活の視点から「いきいき暮らす」という言葉が出てきました。それに加えて産業の問題や安全・安心・快適という言葉もありましたが、それらは基本目標の中で少し注意していただくということで、ひとまずこの将来像は、今回の提案で区民に諮ってみるということでまとめてよろしいでしょうか。中間答申としてはこれで出して、問題があるようであれば、また訂正していきたいと思います。

杉田委員：私も医療関係者として賛成ですが、「背景」の中で上段のところは将来像に反映されていますが、中段以降、経済の低迷などの部分は反映されていないと区民の方も思われるかもしれません。それを折り込んでおく必要があると思います。背景の中の産業の部分は切り捨てたのか、という質問は必ず出ると思います。

会 長：了解しました。産業の部分については、基本目標 の「ふれあいと活気」の部分に含まれているということを知ってもらうように説明する必要があると思います。それでは具体的な今までのご意見が、基本目標と施策の方向に入っているか、という視点でご議論いただきたいと思います。基本目標 の「のびやかに生きがいをもって暮らすまち」という表現について、「何々をもって」という表現はどうか。みなさんに抵抗なく受け取っていただけるものでしょうか。

大田委員：「のびやかに生きがいをもつ」という言葉は普通に使う言葉なのでしょうか。「生きがいをもつ」ということに対して「のびやかに」というのがどういう意味なのか。「のびやかな生きがい」とは何なのかをお聞きしたいと思います。

田崎委員：「のびやかに」は「生きがい」ではなく、「暮らす」にかかってくるのかと思います。

山下委員：そのとおりだと思います。前は「のびやかに育ちいきいきと暮らすまち」となっていました。「のびやかに」は子どもたちをイメージしていて、「生きがいをもって暮らす」には高齢者をはじめ、生活者みんながという気持ちです。

杉田委員：「のびやかに育ち」であれば分かりますが、「のびやかに暮らす」は意味がよく分かりません。「生きがいをもって暮らす」というのは分かります。

会 長：内容的にはみなさん一致してもらえますので、この表現を練ってもらえないか、ということで起草委員会にお願いするということはどうでしょうか。それでは、6ページ以降の中身についてはいかがでしょうか。

深山委員：基本目標なのですが、将来像のテーマですが、基本目標 が「いきいき暮らす」、基本目標 が「文化」、基本目標 が「緑」を現していると思いますので、基本目標の と の順番を変えたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

会 長：基本目標 を見てみますと「活気」というのが産業に力点を置いた中身となっていて、「いきいき暮らす」という部分に関係していることだと思います。ですから、必ずしも順番を合わせるということではないと思います。もちろん今の意見も起草委員会に伝えたいと思います。ぱっと見てそういった印象を持ったというご意見は大切だと思います。

郷野委員：私が読んでいて思ったのは、二番目の「こころ豊かなふれあいと活気のあるまち」になっていますが、例えば「こころ豊かなうるおいのあるまち」といった表現も使えたり、また、「安全で安心でなおかつ活気があるまち」というような表現もあったりするのかなと思います。防犯、防災、産業を含めて、活気が出てくるというようなつながりが出てくるかと個人的に思います。

会長：起草委員会の方も苦労されていることだと思いますが、おそらく基本目標ののところは、地域社会が衰退してしまう、そして新しい地域社会をつくる必要がある。その地域がおかれている現状の中でふれあいが必要でして、活気ということで、産業や文化という中身が盛り込まれているのだと思います。のところでは、うるおいということで、広く言えば環境の問題です。中身に照らしていきますとこういった文言になるのかなと思います。

郷野委員：その点については分かりました。それから、10ページまで進んで見ていただきたいのですが、緑についての記述がちょっと少ないのではないのでしょうか。-3に「減少する都市の緑と水を保全し」とありますが、以前にも言いましたが、今は農地の危機という問題もあります。ヒートアイランド、地球温暖化のことも含めまして、有効な対策として、都市農業をいかに区として守っていくかという視点も大事だと思います。もう一つは、公共施設を先導役とした自然エネルギーや壁面緑化という内容を具体的に含めていくべきだと思います。もう少し今話したような内容を具体的にに入れて、20年後に板橋は先進区となっていくという表現をした方が良いと思います。

すえよし委員：10ページの-3にも書いてありますが、従来の表現と変わらない、進歩していないと思います。先ほども言いましたが、倍増計画のように、ある程度の決意が出ているような表現にしていきたいと思います。今の自然エネルギーや壁面緑化の表現も含めて、もう少し積極的に取り組むことを文章に入れてほしいと思います。

会長：そういった姿勢を出すということですね。

稲永委員：環境問題、環境対策がいろいろなところで網羅されていることは分かりますが、この11ページの「資源を大切に利用するまち」は、得てしてリサイクルを行うということととらえられてしまいそうなのですが、環境全体に対する取り組みとして強調した表現、構成にしたほうが良いと思います。まちづくりは今後環境対策を中心に考えていかなければならない、生活もそうだと思います。それは私たちの次世代に受け継ぐということで大きな柱にすえつける必要があると思います。

杉田委員：6ページの-3についてですが、長い20年のスパンで長期的に考えると、介護予防は永遠なテーマだと思います。ただし、生活習慣病の予防も非常に重要だと思います。区にとっては同じようなことかもしれませんが、これは医師だけではできないことですので、はっきり入れていただいたほうが良い。「ライフステージにあわせた自主的な健康づくりを推進します」という部分ですが、これを「保健・医療・福祉の連携強化とサービスの充実を図り」からつなげて良いかと思います。この文章が少し浮いてしまっていて、「中高齢者の健康と生きがいの増進を図り、望ましい生活習慣を身につけるために、生活習慣病の予防の対策を充実します」といった内容に修正したらどうでしょうか。これは避けて通れない問題だと思います。



会 長：私がもう一つ点検してもらいたいのは、ライフステージというと乳幼児からということだと思いきるので、分かりやすく、しっかりと明示する箇所は明示するということで起草委員会にお願いしたいと思います。

田崎委員：8ページの - 3は、コミュニティビジネスの展開、観光資源を生かすという内容ですが、「地域に役立つ事業」に限定したような書き方になっていまして、それ以外はどうかという話が出てくると思います。起業するにしても、産業を起こすにあたって、地域特性だけでなく、グローバルな視点でもいいわけで、そういったことを支援していく体制も求められるのではないのでしょうか。

会 長：地域特性を生かしていくことは良いことだと思うのですが、「地域に役立つ」と限定してしまうと確かに誤解を招く部分があるかもしれません。

大田委員：20年の計画で使う文言と実施計画などで使う文言を整理したほうが良いと思います。例えば6ページ - 2にある「IT教育の展開など“特色ある学校づくり”」と書くと「特色ある学校づくり」の例として「IT教育」という意味になります。今はIT教育ですけど、将来はどうか分かりません。実施計画で短期の時に使う言葉と、そもそも「特色ある学校づくり」という言葉もどうかと思います。また、 - 6にあるニートやフリーターについてもこういった人の対策は確かに必要ですけども、「働きたくても働けない人」くらいの表現のほうが、時代を通じて良いかもしれないと思います。先ほどの生活習慣病というのもそうかと思いますが、これらの言葉のどこで線引きしてどのような文言を使うのか、共通の問題だと思います。余談ですけども、ニートの注記がありますが、確かに言葉はこれなんです、この解釈は日本における解釈なんですね。もともとイギリスでは「働きたくても働けない、教育も受けられない、訓練も受けられない人」といった意味で使われていました。こういった但し書きを書くときに、やる気のない人ばかりだ、というふうにとらえられてしまいますので、本当にこういった書き方で良いのか疑問を感じます。どう支援していくかという問題なのですが、何もしたくない人を助けるという発想では正確ではないと思いますので、但し書きをつけるのであれば、きちっと正確な対応が求められると思います。

会 長：「無業者」という表現はあまりよくないのかなと思います。ついでに言いますと、あまり「未婚」という部分も協調するのはいかがかなと思います。就労の対策よりも支援に力を入れるような表現の方が良いという話だったかと思いますが。また、「特色ある学校づくり」の部分の表現についても検討していただきたいと思います。現在の教育の現場で「特色ある」という表現を使うのかということも含めて検討していただきたいと思います。

大野委員： - 2における次世代のことですが、わが国でやはり一番大事なのは、人づくりだと思います。「個性豊かで創造性に富む子どもを育成します」と書かれていますが、もっと分かりやすく「個性を生かす、伸ばし」という表現にしたらどうかと思います。

大原委員： - 2について個人的な意見がありますので言わせていただきます。一番目の部分で今指摘のありました「個性豊かで創造性に富む子どもを育成します」の部分に、芯になるものが必要だと思います。例えば、人として互いに大切にするという心が大事だと思いますし、言葉にすれば「いのちを尊ぶ、人権を尊ぶ」というような表現を付け加える必要があると思います。二番目は基礎学力の向上は当たり前のことで根本ですので、「図り」で文章を切って良いと思います。「特色ある学校づ

くり」という言葉は現在使われていまして、学校の個性化・個性ある学校ということでは言われています。各学校でも、教育の内容・方法についていろいろと求められていますが、この部分は環境教育やIT教育だけが、その例としてとらえられてしまいそうですので、もう少し工夫がいるのかと思います。三番目の最初に「障害児への…」とありますが、教育の中では障害児という言葉は使わず、「障害のある児童・生徒」という表現になるのだと思いますし、「体制を整える」よりも「推進する」という表現が現状からこの先を表すと思います。四番目の「有害情報から守る」という部分の「守る」という言葉は、守るだけでなく、子ども自身が自ら守れるようにすることが大事かと思っておりますので、そういった言葉を付け加える必要があると思います。そのあとの「地域行事への参画」だけが、「地域での居場所・活躍の場」という読み取りもされてしまいそうですので、この部分についても工夫が必要かと思っております。

会長：だいぶご意見をいただきましたので、事務局でもこれらを整理して、それを生かしながら文章をもう一度練っていただきたいと思っております。

杉田委員：私は教育関係についてはあまり分らないのですが、ボランティアなどを体験していくことが今後は必要だと思っておりますので、できればボランティアという言葉が教育に入れられたら、私たちとしても病院等でボランティアの機会などもありますので、良いのかなと思っております。

稲永委員：言葉の問題ですが、「障害者・障害児」はひらがなで「障がい者・障がい児」と表現したほうが良いのではないのでしょうか。もう一つ、 - 5の高齢者の社会参加という部分で、言葉の中に意味が含まれるとは思いますが、「意欲的に社会参加できる環境をつくる」という部分で、老人クラブなどの存在が今までと違った意味でクローズアップされるかと思っております。ただし、老人クラブの方にはそういった意識がないように思っております。地域に戻ってきた人は老人ではないと思っておりますし、老人クラブも生きがいづくりという意識まではありません。そういった受け皿づくりの団体はあるわけですから、その活性化というところまで書ければ良いと思っております。

木村委員：区民農園や観光農園などについて意見が出ていますが、区民農園については、相続があると維持が難しくなるという現状があります。生産緑地の場合は、区に買い取りのお願いをするわけですが、予算がなくて買えないということになります。その後は各団体にまわりますが、そこでも買ってもらえず、その後不動産などに売り、そしてマンションや戸建て住宅ができます。区の方でそういった農地を買い上げて区民農園にしたら、区内の緑も増えていくのではないかと思います。文章に対しては、何も問題ないと思うのですが、区の方で考えていただきたいと思っております。

会長：いろいろと宿題が出ておりまして、起草委員会が大変だと思っておりますが、ぜひみなさんのご熱心な意見を可能な限り反映していただくようお願いしたいと思います。最後に12ページの「構想実現のために」について何かありますでしょうか。

宮崎委員：「新しい時代に対応した行政経営の確立」という部分で、「電子区役所」という観点分かりません。人の効率化という意味では良いのかもしれませんが、区民サービスという観点から言えば、高齢者も多くなり機械が使えないという人も出てくると思っておりますので、サービスの低下になってしまうとも思っておりますので、区民サービスの向上にはつながらないと思っております。

事務局：私どもで「電子区役所」と書いておりますのは、人が行うサービスをおろそかにするということではありませんで、電子的にできるもので事務の効率化につながるもの、電子調達や電子入札といったものを区民の方の利便性を深めて、情報が有機的に結合して相対的に区民サービスを向上させるというものが「電子区役所」です。確かにこの記述では、今のご指摘のように、人と人が行う部分についてカットするのではないかととられてしまう恐れもあると気づきましたので、表現については起草委員会にて修正を検討させていただきたいと思います。

大田委員：今の話に関連しますが、電子自治体というのは競争的に行われていまして、20年もの長い目標なのかという感じがします。基本構想に記述するような概念なのか、現実に照らし合わせてどうなのかと思います。前段の部分にある「区民サービスの向上と事務の効率化」というところにどう重きを置いて施策を進めるかが大事であり、本当にここに入れる必要があるのか、疑問に思います。上の三つ目のところですが、「期待される役割」とありますが、自主的な活動に対して行政が決める、固定化することはどうなのでしょう。そういった意味でないのであれば、表現の仕方は工夫が必要だと思います。

すえよし委員：今の部分ですが、町会・自治会、ボランティア団体と協働の仕組みをつくっていくということなんですが、町会・自治会の現状は、私が見る限り老人クラブの方がほとんどだと思います。元気な高齢者にもどんどん協働のパートナーになっていただくという視点を入れたほうが良いと思います。

会長：先ほどの「期待される役割」として押し付けになる部分などについては配慮していく必要がありますし、これから10年・20年先になりますと、地域に戻ってくる高齢者、また女性が大きな力になり大事だと思いますので、ご覧になった区民の方が、それが分かるような形にすることをお願いしたいと思います。それではいろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。起草委員会は大変だと思いますが、よろしく願いいたします。区民の方のご意見をいただいたあとも、同様にみなさんと審議をさせていただきたいと思います

## 2 閉会

会長：次回の第9回審議会は3月15日、午後2時30分からとなっております。場所は本日と同じ第一委員会室となっております。なお、当日は石塚区長に中間答申をお渡ししたいと思っています。ぜひご出席いただければありがたいと思います。それでは、今日はありがとうございました。傍聴の方も長時間ありがとうございました。

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話3579-2011)